

株式会社鴻治組 一般事業主 行動計画(第5回)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって全ての従業員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画内容 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

【目標1】 子どもの出生時における育児休業の取得率の向上

〈目標数値〉女性社員：100% 男性社員：30%

〈対策〉

令和7年4月～ 出生届提出者に対する更なる育休取得奨励の実施

令和7年6月～ 男性社員の育児休業取得促進に関するポスターの社内掲示

年次有給休暇の取得の促進のための措置

【目標2】 年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を図る。

〈目標数字〉一人当たり平均年間7日以上取得する

〈対策〉

令和7年9月～ 年次有給休暇の取得状況の把握と取得促進の呼びかけを行う

令和7年12月～ 取得状況を確認し、取得できていない場合は上長へ報告し取得できるよう促す

次世代育成支援対策に関する事項

【目標3】 地域の大学・高校等の仕事体験・インターンシップの受け入れ促進

〈目標数字〉仕事体験・インターンシップの通年実施 及び 参加人数 年間3名以上

〈対策〉

令和7年5月～ 自社採用WEBページ等へ学生向け仕事体験・インターンシップの開催告知掲載

令和7年6月～ 地域の教育機関との連携を強化し、参加型イベントの誘致や関連部署への周知と体制づくりを強化。